

▼このメールは「九州農泊推進ネットワーク」に登録された方に送信しています。

☆1☆ とびっくす

★九州農政局からの情報

1. 九州農政局「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」の選定結果について

★農林水産省からの情報

1. 「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」第7回選定結果の公表について
2. 新しい農村政策の在り方に関する検討会について
3. ワークーションの取組事例について
4. 令和2年度経営人材育成研修の開催について（農泊推進対策（広域ネットワーク推進事業））

★他省庁からの情報

1. 「第12回観光庁長官表彰」の受賞者の発表について（観光庁）
2. 地方創生の取組や各種助成について（内閣官房・内閣府）

☆2☆ 農泊地域などからの情報及び取組紹介等

1. 農村地域の魅力を女子旅で再発見（鹿児島市）



☆1☆ とびっくす



★九州農政局からの情報

1. 九州農政局「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」の選定結果について

内閣官房及び農林水産省は「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現に向けて、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより地域の活性化、所得向上に取り組んでいる優良な事例を「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（第7回選定）として、令和2年11月4日（水曜日）に28地区及び4名を選定しました。九州農政局においても、応募のあった事例の中には、これら以外にも優れた取組があることから、九州の地域資源を活用した優れた取組について、九州農政局「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」として選定し、広く発信することにより他地域への横展開を図ることとしています。

詳しくは、九州農政局ホームページをご覧ください。

⇒ <https://www.maff.go.jp/kyusyu/press/shinko/201105.html>

★農林水産省からの情報

1. 「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」第7回選定結果の公表について

内閣官房及び農林水産省は、農山漁村活性化の優良事例である「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」第7回選定として、28地区及び4名を選定しました。九州からは、コミュニティ部門において、株式会社いとしのいとしま（福岡県糸島市）

、ビジネス部門において、郷土の家庭料理 ひまわり亭（熊本県人吉市）の2地区が選定されました。

詳しくは、農林水産省ホームページをご覧ください。

⇒ <https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kouryu/201104.html>

---

## 2. 新しい農村政策の在り方に関する検討会について

---

農村、特に中山間地域では、少子高齢化・人口減少が都市に先駆けて進行している一方で、「田園回帰」による人の流れが全国的な広がりを持ちながら継続しているなど、農村の持つ価値や魅力が国内外で再評価されており、こうした動きも踏まえ、農村の振興に関する施策を推進していく必要があります。

このため、食料・農業・農村基本計画（令和2年3月31日閣議決定）において、農林水産省内に「農村政策・土地利用の在り方プロジェクト」を設置し、総合的な議論を行い、必要な施策を実施することとしており、幅広い視点から検討を進めるため、有識者から成る「新しい農村政策の在り方に関する検討会」を開催しています。

詳しくは、農林水産省ホームページをご覧ください。

⇒ [https://www.maff.go.jp/j/study/nouson\\_kentokai/farm-village\\_meeting.html](https://www.maff.go.jp/j/study/nouson_kentokai/farm-village_meeting.html)

---

## 3. ワークーションの取組事例について

---

ウィズコロナ・ポストコロナ社会の新たなニーズとして、ワークーション(テレワークを活用し、リゾート地・温泉地等で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと)が注目されています。農泊地域におけるワークーションについてもニーズが高まってきており、農山漁村地域ならではの宿泊・体験・食事と組み合わせた取組が期待されています。

農泊におけるウィズ・コロナ、ポストコロナ社会の新たなニーズについて、寄せられているニーズや農泊地域が見据えるターゲットを調査しました。

詳しくは、農林水産省ホームページをご覧ください。

⇒ [https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/pdf/work\\_vacation\\_201029.pdf](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/pdf/work_vacation_201029.pdf)

---

## 4. 令和2年度経営人材育成研修の開講について（農泊推進対策（広域ネットワーク推進事業））

---

旅行者を農山漁村に呼び込み、宿泊や農林水産物の消費拡大を図るための農泊の取組をビジネスとして捉えることを理解していただき、「強い農泊」を作るための基礎的かつ実践的な力を付けていただくことを目的として、本育成研修を実施します。

本育成研修は、オンラインライブ配信での受講が可能です。

なお、九州会場は、11月24日（火）リュウキンカの郷（熊本県球磨郡あさぎり町）、11月25日（水）大博多ビル（福岡市博多区）で開講しますので、来場出来ない方は、オンラインでの受講をお願いします！

### 【お申込み方法】

申込書をFAXいただくか、ホームページの申込フォームよりお申込ください。

各会場実施3日前までに必要事項を記入し送信してください。ただし、定員に達し次第締め切りますのでご了承ください。

お申し込み後は、一般社団法人全国農協観光協会より受付完了の返信をいたします。

（申込先）一般社団法人全国農協観光協会

FAX：03-5297-0260

ホームページ：<https://nouhaku-keieijinza.com/>

(お問い合わせ) 一般社団法人全国農協観光協会  
TEL : 03-5297-0323

詳しくは、一般社団法人全国農協観光協会ホームページをご覧ください。  
⇒ <https://nouhaku-keieijinza.com/>

### ★他省庁からの情報

#### 1. 「第12回観光庁長官表彰」の受賞者の発表について (観光庁)

観光庁は、魅力ある観光地づくりやその魅力の発信など、観光の振興、発展に貢献した個人及び団体に対して「観光庁長官表彰」を実施しており、この度、第12回観光庁長官表彰の受賞者を決定し、宮田静一 (NPO法人安心院町グリーンツーリズム研究会会長) さんが観光庁長官表彰を受賞しました。

詳しくは、観光庁ホームページをご覧ください。  
⇒ [https://www.mlit.go.jp/kankocho/topics02\\_000193.html](https://www.mlit.go.jp/kankocho/topics02_000193.html)

#### 2. 地方創生の取組や各種助成について (内閣官房・内閣府)

内閣官房・内閣府 総合サイトでは、地方創生の取組や各種助成について掲載していません。

詳しくは、内閣官房・内閣府 総合サイトをご覧ください。  
⇒ <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/>



### ☆2☆ 農泊地域などからの情報及び取組紹介等



#### 1. 農村地域の魅力を女子旅で再発見 (鹿児島市)

鹿児島市では、グリーンツーリズムを採り入れた新しい女子旅で農村地域の魅力を再発見してもらおうと、10月31日と11月1日に、鹿児島市や日置市を巡る1泊2日のバスツアーを開催しました。当日は、20代を中心に女性13人が果物の収穫体験や農家民宿体験を満喫しました。  
観光地巡りとは違った鹿児島の農村地域の魅力を再発見し、会員制交流サイト (SNS) で「情報発信してもらおう」と鹿児島市が企画しました。

詳しくは、かごしま市のグリーン・ツーリズムホームページをご覧ください。  
⇒ <http://kago-greent.jp/experience>

#### ◇◇編集後記◇◇

朝晩がめっきり寒くなりましたが、皆さんいかがお過ごしでしょうか。

今回、メールマガジン「農泊ネット九州」の第2号を発行しました。

「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」第7回選定結果の全国公表では、農泊に関係する2地区の選定、また、「第12回観光庁長官表彰」では、宮田静一さんが観光庁長官賞を受賞されました。

選定や受賞された方々のご努力に改めて敬意を表します。

また、第2号では、新しい農村政策の在り方に関する検討会やワーケーションの取組事例、内閣官房・内閣府 総合サイトを紹介しています。参考になるページですので、ぜひご覧ください！

農泊地域や各関係機関でイベントなどの取組がありましたらメールマガジンで紹介しますので、ぜひ情報提供をお願いします！

今年も残すところ1ヶ月余り、体調に気を付けてお過ごしください。

○ 農泊ネット九州に関するご質問やご意見・ご要望は、下記までご連絡をお願いします。

⇒ [kyusyu\\_nohaku\\_net@maff.go.jp](mailto:kyusyu_nohaku_net@maff.go.jp)

.....  
農林水産省 九州農政局 農村振興部 農村計画課（就業改善班）  
〒860-8527 熊本市西区春日2丁目10番1号（熊本地方合同庁舎A棟）  
TEL：096-211-9111（内線：4615、4628）  
FAX：096-211-9812  
=====